

指定申請に必要な書類一覧

【介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス】

	様式番号	書類名	備考
1	別紙様式第三号(四)	指定申請書	
2	付表第三号(二)	通所型サービス事業所の指定に係る記載事項	
3	標準様式5	誓約書	
4	標準様式1-2	通所型サービス勤務形態一覧表	
5	標準様式2	平面図	各箇所の用途・面積を明示すること。
6	標準様式3	設備等一覧表	介護機器、電化製品、家具、日用品、事務機器、車両等。
7	標準様式4	苦情処理の措置概要	
8	—	登記事項証明書又は条例等	
9	—	運営規程	
10	—	生活相談員としての資格を証する書類	社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士の資格証(写し)等。
11	—	看護師又は准看護師としての資格を証する書類	(准)看護師免許証(写し)等。
12	—	機能訓練指導員としての資格を証する書類	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・(准)看護師・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師の資格証(写し)等。はり師、きゅう師の資格証(写し)及び経歴書。
13	—	その他の従業者が取得している資格等を証する書類	各種研修修了証書(写し)、各種資格登録証(写し)等。
14	—	建物に係る権利関係を明らかにすることができる書類	登記簿謄本(原本)又は賃貸借契約書(写し)等。
15	—	建築基準法、消防法上の検査済証等	事前に建築指導課、消防署と調整・協議すること
16	—	建物の付近見取り図	
17	参考様式3	資金計画の状況	
18	—	重要事項説明書	

※上記新規指定申請書類とは別に、下記の加算関係の書類の提出が、必要になります。

- ・ (別紙50) 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書
- ・ (別紙1-4) 介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表
- ・ 算定要件の確認がとれる添付書類(必要に応じて)

※添付書類の詳細については、宇治市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。